

富山県農山村振興対策委員会議事録（概要）

日時 平成30年2月21日（水） 午前10時～12時

場所 富山県民会館302号室

（1）日本型直接支払制度の実施状況について

- ①中山間地域等直接支払制度（中間年評価含む）
- ②多面的機能支払制度
- ③環境保全型農業直接支払制度（中間年評価含む）

<質疑、意見交換>

（委員長）

まず一番最初にありました日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払について、何か質問だとかご意見等ありましたら、出していただきたいと思います。どなたでも。

僕もちょっと気にはなっているのですが、農地の多面的機能にもかかわりますけど、中山間の、要するに農業者だけじゃなくて、一般の消費者とか市民も一緒に含めて資源管理もやっていこう、あるいは農地の維持もやっていこうみたいな流れはありますけれど、それが多面的機能のほうがわかりやすいかもしれないですけど、どこの地域でもやはりある程度混住化しているので、そういう可能性は常に持っていると思うんですよ。中山間だってもう農業者だけじゃないですから。

だから、本当の町場の近くの、例えば用水路を1つとっても水路の維持管理、要するに花を植えたりという景観形成みたいなことは、ある程度消費者とか市民も参加するとは思いますが、本当に農村地域的な用水路の維持管理、例えば泥上げをやったり、水路の草刈りをちゃんとやったりというようなところは、実際のところ、今県内ではどれぐらい市民なり消費者が参加してやっておられるのかというのは、何かわかりますか。その辺をもともと多面的機能、あるいは中山間でも期待していたと思うのですが、多面的機能なんかの1つの狙いといえば狙いですが、そこをある程度はしっかり評価しなければならぬのではないかな。

ここまで要するに、先ほどの環境の関係でしたか、市町村によってはそんなにPRしていないというようなところもあったようですが、それなりに政策的に県も市町村も含めて努力してきているんですけど、そういう効果がもしあまりないとすれば、少しやり

方を考える必要があるのではという感じもしているのです、その辺の実態がまずどうなっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

例えば、普通の村でやっている江ざらいなんかは村仕事と言っていますよね。ああいう村仕事への参加度みたいなのは、例えば非農家も含めたところで村仕事をやっているところもあると思うし、そうじゃなくて農業者だけのところもあると思うのですが、ああいうものに対する参加度というようなことは何かわかるものですか。質問ですが。

(事務局) 28年度の話になりますけれども、県内全体で6万6,000人ほどがこの泥上げだとか植栽だとか、そういった共同活動に参加されております。そのうち、農業者以外、非農家さんの数が大体2万8,000人ほどでございますので、4割ほどが非農家さん。ただ、やっぱりメインは農業者さんというような状況で、県内のアベレージではそういう状況になっております。

(委員長) わかりました。ということは、それなりに非農家の方も携わって、やられているなという感じがします。

富山県は特に、私はここはやはり注目すべきだと思うのですが、集落営農をずっとやってきたので、集落営農から、組合員だった人が非農家になった人もかなりいるわけですね。だからそういう方をこれから農地の維持だとか、あるいは営農も含めて何か携われるような仕組みをもっとつくっていかなきゃいけないのではないかなと思ったりもするので、これはむしろ今後の課題としてしっかり残していったほうが良いなと思います。

それから、中山間の評価という面では、先ほどの、例えば制度的に小規模・高齢化集落支援なんていうのはもう補助から外れちゃったというようなことになると、これは計画して必要なコストがかかっているはずですよ。それを続けていこうとすればどうしても補填する必要があって、もともと中山間というのは平場との格差を解消するというのが1つの目的だったので、小規模・高齢化集落支援をやったからといって別に平場になるわけじゃないので、そういうコストがずっとかかってくるのは間違いないと思うので、そこはもうちょっと強く要求してもいいのではないかと感じます。理屈が合うというか、要求する理屈はちゃんとあるだろうと思っております。

(事務局) はい。

(委員長) それから、中山間といっても担い手が不足していて、高齢化、後継者不足ということには、平場ももちろんそうですが、中山間のほうもそういう前提がもっとひどいとしたら、もう少し根本的に考えていく必要があるのではないかと思います。

農業後継者というのは、私の見方だと家の跡継ぎがもういなくなっているという状況なので、もっと掘り下げた対応策も必要ではないかと思いますし、中途半端といえども生産性を上げるということはどうしても考えないと人手が相当減っていますので、今出てきているドローンなんかをもっと使えるようになれば、ある意味では圃場の管理なんかは非常に楽になるというか、生産性は上がるはずですので、上空から圃場をちゃんと管理するというような仕組みも将来は考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ中山間でもできるビジネス化というか、そこは中山間だからそういうのは関係ないやと思うのではなく、コミュニティビジネスでも何でもいいですが、中山間としてもビジネス化を考えていく方向は必要だろうなと思います。

片方で、先ほど言いました集落営農の流れというのは、今になってみると少しまた強みになってくると思います。ただ、そういう形で非農家になっていく、あるいは家の都合で、例えば後継者が下のほうのまちに住んだとしても、農業のときは手伝いに来るとかというようなことも出てきていますので、そういう形での生産者も広くつくっていく必要があるかなと思ったりもしているわけです。ちょっと今後のことも含めての話ですけど。

とりあえず評価につきましては、さっきの補助事業のことで気がついたところですけど、皆さんのところではどうでしょうか。どんな感じでどうなっているか、質問なり、ご意見で結構ですが。

中山間も含めて、多面的機能も含めて、少しご意見をいただければと思います。

(委員長) よろしいですか。それでは後でまた時間をつくりますので、あと環境のほうの直接支払についてご質問か何かあれば。

環境は事前に説明も聞いているのですが、なかなか難しい制度で、平成30年度から、要するに今度から制度が見直されるということで、国際水準のGAP、いわゆるグローバルGAP、アジアGAPというふうになると思うのですが、それぞれのレベルが求められるということですし、複数の取組支援の廃止というのもありまして、これは具体的にまずは複数の取組支援の廃止というのは、例えばどういうようなことをイメージして、今までは

どうであって、この資料1-③のスライド2のところに制度の概要というのがありますが、そこでいうとどこら辺の話になるのでしょうか。先ほどの国際的なGAPに取り組むことというのはこの支援対象要件のところに多分なってくるんだと思いますが、複数のあれというのはどこら辺の話なのですか。

(事務局) 先ほどの参考資料の一番最後のページを見てもらえれば、こちらのほうで説明しますが、例えば堆肥を秋に施用しますと、冬期湛水を同じ圃場でしますといった場合は、両方とも堆肥のほうは4,400円、冬期湛水は8,000円、4,400円足す8,000円の1万2,400円が交付されるという制度になりますが、次年度からは4,400円か8,000円のどちらかの選択になるということです。

それと、GAPのほうの要件は対象者、「者」の要件ということになります。

(委員長) 「者」ですね。作物ではなくて者ということですね。

(委員) 今の説明で質問していいですか。参考資料のほうの説明で、複数取組は廃止というところになんですけど、冬期湛水か堆肥の施用のどちらかとおっしゃったのですが、説明のところに「配分に当たっては、全国共通取組が優先されます」とありますよね。ということは、冬期湛水だけ取り組むということはないということですよ。

(事務局) 複数取組の支援は廃止されますというところの下に赤でちょっと書いてございますが、「予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです」ということなので、全国の要望額が国の予算を上回らない限り、どちらかの単価が満額もらえるのですが、全国の要望額が国の予算を超えた場合は、まず全国取組に全部配分してから残りを地域特認取組に回すと、だから4,400円を一応確保した上で、8,000円のほうがもしかしたら6,000円ほどになるとか、そういったような話になるかと思いますが、今お金はわからないという状況です。

(委員) 難しい。

(委員長) という、難しくややこしい制度ですけれども、この環境支払のほうの中間評価につきましても何かご意見等ございますか。

(委員長) それでは、全体を通してというか、3つの直接支払につきまして、何かご質問、ご意見、総体的にございましたら出していただきたいと思います。

(委員) 今回の1番と3番を通してアンケート結果を見ていて、利賀地域の視点からそうだなと深く納得しましたのが、担い手不足はもちろんですけれども、地域を超えて広域で連携していくといったような取り仕切るリーダー的な存在というものが非常に出しにくい状況、それは市町村合併が進みまして、利賀村がコミュニティの自治体として村だったときにはそういった話し合いをするときの組織がしっかりしていたのですが、南砺市のある1つの地域になって10年や15年たったことで、そういった話を進めるときの「この人が言うなら」というような人が今不在になってきているというところが、そうした話を進めていく上で大きな課題になっております。

中山間地域等のところ、パワーポイントの16ページのところにあります第三者による集落内の調整や連携に向けて支援が欲しいという、たくさんの集落のほうからご意見が出ています、こうした集落の中での調整といったものについても、集落の中で決をとるということがとても難しくなっているというのが今の状況です。

そういったことも踏まえまして、例えば環境的なもの、特に農業にはすごく一生懸命やってきましたが、特にビオトープですとか、こういったものにはきっと環境的、専門的知見も必要で、そのときに自分たちでももちろん取り組んではいくんですが、専門家からの「せっかく利賀の標高ならこういったものに着目してやったらどうか」というようなご提案とかがあって進められたら、また、利賀地域だけじゃなくて五箇三村ですとか、そういった調整をやはり支援していただけるような機会があると、もっともっと進むのかなというようなところを実感しています。

もう1つは質問ですが、冬期の冬田んぼ、水ですね。利賀地域では春に道路除雪をしたときに雪を飛ばすと道路周辺の田んぼにすごく雪が積もりまして、5月の田植えの時期に間に合わないもので、その時期、春の田んぼの除雪というのにお金をかけて入るのですが、その冬田んぼに水を張ることで何かいい融雪とかそういった情報があったら教えていただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

(委員長) とりあえず、事務局から何かありましたら。

(事務局) 調べてまたご回答、できればさせていただきたいと思います。

(委員) 少し農業から離れたほうまで質問して失礼しました。やはり地域で暮らしていると、縦割りの農業だけでなく、水というものは農業用水でありながら私たちは融雪にも大変使っている貴重なもので、先ほど委員長さんのお話の中で、利賀地域は全て非農家も全部総員を挙げて江ざらいと用水の管理をしていますと言っていたいて、ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。では、〇〇委員。

(委員) 評価のところ、鳥獣被害対策、恐らく中山間地域はかなりの勢いで被害は拡大していると思うんですね。そこでできる手段というのは今のところ電気柵しかないみたいな感じですけど、電気柵という施策にもかなり現実的な限界があるので、これから農業を中山間地で本当に維持していくとしたら、全く新たな技術が必要になってくると思います。さっきドローンとか出てきましたけど、ドローンとかロボットとかを使って鳥獣が出てきたときにセンサーでキャッチして、音を出すとか臭いを出すとか、わかりませんが、何かそういう人力でやらなくてもきちっと予防ができるという、多分進んでいると思いますが、まだ実用化まで至っていないのかな、そういうことがこれから次の期で取り組まれるところが増えていくためには絶対に必要かなと思いました。

(委員) 私も獣害につきましてですが、実際わなをかけるにしても、わなを買うにしてもかなりの金額がかかりまして、またそれをかけるに当たっても狩猟免許、更新が必要でして、それにもまた費用がかかるということで、またそれをとって食肉加工センターに持ち込んでもなかなか引き受けてくれるところがない。今忙しいから後でという感じで、後に回されてしまうのですが、結局どうすることもできなくて自分たちでさばるか、もしくは廃棄という形なのですが、私、氷見市ですけれども、お隣の羽咋市なんかでは、イノシシを対象に食肉加工センターがまたできているということで、持ち込んだらそれをお肉にして、ソーセージにしてくれたりするような加工施設があるんですね。

そういったことも踏まえまして、実際にとってそれをどうするかという、そこまでのと

ころに至っていないというのが現状でして、この後何かお考えになっているようなことがありましたらまた教えていただきたいと思います。

(事務局) 先に新しい獣害対策が進んでいるのではないかというご発言をいただいたところですが、試験的にやはりドローンとかを飛ばして、赤外線センサーでイノシシとか、鹿がどの辺にいるかというような取り組みをなさっておられる団体もおられます。ニュースでも出ていたと思いますけども、実用化に向けてというところまでにはまだ至っていないところをごさいますて、今そういうふう無人化で監視ができるというようなどころに向けての取り組みは進んでいるなというふうには思っています。

ただ、現地で獣害対策をやっているのはやはり柵、そして効果的におりを配置して捕獲を進めるといったところが現実的な、現在の取り組み状況になっています。

ただ、県内でも先ほど氷見市さんのお話がありましたが、氷見市さんは非常にしっかり取り組まれて、今から四、五年前までは被害額がかなりありましたが、それが今10分の1以下ぐらいに下がっています。柵とおりという話がありましたが、やはり餌のあるところには寄ってきます。その餌を集落の中にないような形にしてしまう、探してくるところというのはどうしてもイノシシの動線ができてきますので、そこにきちんと捕獲のおりを置いて効果的に捕獲するといった集落全体での取り組みというのを非常にまとまってやっておられまして、その被害額の低減の割合というのは県内でも非常に優秀な結果になっています。

その取り組みをぜひ県内のほかの市町村の皆さんに広めるために、今年度、実はイノシシ被害防止対策方針というのを県でつくらせていただきまして、その氷見市さんの事例をもって氷見市さん以外のところにも広めていきたいと考えているところです。

それと、だんだん電子機器みたいなものが発達してきてまして、おりでもカメラを使って遠隔操作で実際に入ったときにすぐ落とせる、あるいは群れで行動するものですから、子どもだけでなく、本当の個体数を増やせるお母さんのイノシシが入らないと、それをとらないとやっぱり数が減らないということなので、そういったカメラを見ながら遠隔操作をして捕獲するといった技術もだんだん進んでいるところです。

あとは、獣肉の処理施設のお話ですけども、県内で獣肉処理施設への支援、実は県もしております。これまで近いところでは福岡のほうにありますお店もごさいますけども、全部で4施設に支援をしましたが、どちらかという個人のお肉屋さんの中で処理をするとい

う形だったので、今ほど言われたように忙しくて受け入れられないといったような状況があるのですが、実は新年度、30年度では黒部市さんと魚津市さんが協力して新たに獣肉処理施設というものをつくっていきたいと考えておられます。ほかの市町村にはありませんが、まずそういった取り組みを新川地域のほうでやられていくということなので、うまくできるのであればその形をほかの地域にもぜひご参考にしていただけるようにご紹介していきたいと思っていますところですよ。

(委員長) ありがとうございます。中山間地域対策全般に話しますと、それこそまた別の会議でやらなきゃいけないのですが、きょうは特に中間年評価というところに少し焦点を当てていきたいと思います。私が今まで受けた印象といいますか、内容でいいますと、評価に対する意見というか要望としましては、以下のようなことが出てきたと思います。

1つは小規模中山間に関して、小規模の補助がなくなるというのはどうかというのが1つ。2つ目はリーダーですよ、環境面なんかも含めてリーダーだとか、あるいは広域の調整というのはもっと必要じゃないかというようなこと。3番目が鳥獣害の電気柵だけでは限界であるし、AI化だとか、そういう加工施設なんかもしっかり整備していく必要があると、それから4番目はあまり出てこなかったですけど、先ほどの中山間のほうにかかわりますが、集落戦略という用語がありまして、意外とそれが補助の対象としては意味があるんですよ。集落戦略を作成することが条件になっているということなので、ただ集落戦略という言い方がえらく難しそうに聞こえるので、それがどこまで地元浸透しているのかよくわからない。その集落の将来像をみんなで話し合っていこうというのは非常に大事なことになるので、それなりの危機意識を持って次を見ていくということは大事だと思いますが、それを集落戦略というふうに言ってしまうと、「ああ、こんなの必要ないわ」というのは半分ありましたから、ちょっと浸透していないような気がしますので、その普及というか、説明するときには、もう少しわかりやすい説明が必要かなというふうには思いました。それも評価の、これからのかかわってくることだと思いますので、要するにみんなで集まって「あそこの田んぼを何とかしようや」みたいな話ができればいいわけですよ。それはどこでもやっているはずなので、集落戦略をつくっていますかと言われると、それなりの文書を出さなきゃいけないのかなと思ったりしますので、ぜひ説明の仕方もこれからは大事だろうということが4点目でございます。

私の頭の中ではその4点ぐらいがこの中間評価にかかわる意見として出てきたと思いますので、これらが中間評価にふさわしい中身であるというふうに判断するとすれば、また中間評価の中に組み入れていただきたいなというふうに思います。

あまり今回は外れているなということであればしようがないかなという気がいたします。それでは、まだもう2つありまして、以上で一応中間評価に関する意見交換は終わりたいと思います。

(2) 農村環境創造基金事業の実施状況について

(3) 平成30年度農山村振興対策の概要について

<質疑、意見交換>

(委員長) 農村環境創造基金事業及び農山村振興対策概要につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員長) すぐに出てこないということであれば、また後で事務局へということになりますけれども、きょうの中間年評価につきまして、この後の手続を少し確認させていただきたいと思います。

先ほど出ておりましたご意見を修正するのかどうかということも含めて、必要であれば修正していただかなければならないわけですが、その確認につきましては私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員) [異議なし]

(委員長) それでは、中山間地域等直接支払と環境保全型農業直接支払の中間年評価を修正の上、必要であれば決定していただき、国への報告等の手続を進めていただきます。

事務局からの議事事項につきましていろいろご意見を出していただきましたが、さらにお気づきの点等がございましたら、委員の皆様から事務局に別途お伝えいただきたいと思っております。本県の農山村振興のために委員会の意見を踏まえ、一層のご努力を図られますよう、委員会からもお願いいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。